

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和1年6月13日(2019.6.13)

【公開番号】特開2017-3973(P2017-3973A)

【公開日】平成29年1月5日(2017.1.5)

【年通号数】公開・登録公報2017-001

【出願番号】特願2016-96517(P2016-96517)

【国際特許分類】

G 09 F 3/00 (2006.01)

G 09 F 3/10 (2006.01)

【F I】

G 09 F 3/00 E

G 09 F 3/00 R

G 09 F 3/10 B

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月9日(2019.5.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

商品棚のための接着性標識をインラインで作成するための方法であって、

画像を受け入れるための基材を提供することと；

プリンタを用い、前記基材の上部表面に画像を作成することと；

前記プリンタ内に、前記基材が通過するフューザーロールとそれに対応するアイドラー
ロールとを備えるフューザーを設けることであって、前記フューザーは、前記フューザーロ
ールからトナーを放出させるために前記フューザーロールに添加されるシリコーンオイル
を含み；

前記基材の各上部表面をコーティングするための剥離剤を前記シリコーンオイルに添加
して、前記基材の各上部表面に、前記シリコーン及び剥離剤コーティングの架橋を開始さ
せることと；

前記プリンタから前記基材を出力することと；

前記プリンタから前記基材を出力しつつ、前記プリンタから前記基材を受け入れるように作られたコンベヤー機構をインラインで提供することと；

前記シリコーンと剥離剤コーティングをUV硬化するための超紫外線硬化ステーションを提供することと；

前記剥離剤コーティングの上部にある前記基材の前記上部表面に感圧性接着剤を加えることと

を含む、方法。

【請求項2】

前記剥離剤コーティング上にある前記感圧性接着剤が、前記基材の未処理／コーティン
グされていない底部に移動するように、前記基材が加圧される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記感圧性接着剤は、保存中に、前記基材の上部に移動し続ける、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

レーザーを用いて所定のサイズに前記基材を切断することを含む、請求項 3 に記載の方法。

【請求項 5】

前記所定のサイズに前記基材をダイカットすることを含む、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

前記カットシート媒体を積み重ね、これに圧縮力を加え、前記感圧性接着剤を、あるカットシート基材から別のカットシート基材に転写することを含む、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 7】

前記コンベヤー機構から前記基材をロボットで積み重ねることを含む、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 8】

前記剥離剤は、ビニル及び水素化物官能基 + UV トレーサーを有する P D M S ; ビニル + 白金を有する P D M S ; ビニル及び水素化物官能基を有する P D M S ; ビニル + 白金を有する P D M S ; ビニル及び水素化物官能基 + シリカを有する P D M S ; ビニル + 白金を有する P D M S からなる群の混合物のいずれか 1 つの UV 光によって誘発される成分を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記コンベヤー機構がベルトである、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記剥離剤は、前記 UV 硬化と架橋し、前記シリコーン中の架橋を開始させる前開始剤成分と共に配合される、請求項 1 に記載の方法。